

	所 管	項 目	実行状況	対応内容	実施年度(予定)
1	生活環境課	<b>【空き家対策について】</b> ・支払ったスズメバチの巣の撤去費用等(個別案件)について、担当課において、個別対応する。	◎	対応方針について区長に説明し、了承済。許可なく敷地内に侵入し撤去したスズメバチの巣については、民法697条【事務管理】の要件を満たしているとは言い難く、所有者等に撤去費用を請求することは難しい。今後、同様の案件が発生した場合には、事前に市に相談いただきたいと伝えている。	令和4年度
2	道路河川課	<b>【河川敷の防災強化について】</b> ・法面の現状確認と草木の対応について、加東土木事務所の管理となるので、必ず伝える。 ・現状よりさらに深くする工事を実施するのか、護岸を入れて淵を強化するかなど、県土木事務所へ検討の依頼をする。	○	兵庫県加東土木事務所、三木市、地元にて昨年、2度の現地立会を実施し、雑木については撤去済。引き続き現地を注視しながら、実施可能な箇所等について検討していく。	継続
3	観光振興課 文化・スポーツ課	<b>【三木城下町としての観光拠点の整備について】</b> ・団体間のコーディネートについて、どんな団体がどんな活動をしているのか教えていただければ、観光振興課でコーディネートさせていただく。 ・三木城跡地を活用したイベント等について、可能な範囲内で検討する。 ・本丸跡に仮設トイレの設置を検討する。	△	・団体間のコーディネートについては、具体的に団体からのお声をいただいていない。 ・イベントについては、令和5年度に発掘体験イベントの実施に向け調整している。 ・令和5年2月から金物資料館のトイレを休館日も使用できるようにした。	
4	道路河川課 教育施設課	<b>【市内道路、通学路の安全対策について】</b> ・R4年度中に、新宿線(三樹小付近から府内大村線まで)の路側整備と路側帯のカラー舗装を実施する。	◎	新宿線については、現在着手済。今年度も、引き続き整備を進めていく。	令和4年度 令和5年度 令和6年度